

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和3年5月19日(水)

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

石田委員長 町田委員 高橋委員

(2) 警察本部

監察官 訟務室長 留置管理課長 生活安全企画課長 刑事企画課長

運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要(個別決裁)

(1) 非違事案による職員の処分について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

(2) 運転免許証の更新処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

(3) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

(4) 令和2年度群馬県留置施設視察委員会の活動状況等について

警察本部から、留置施設における運営の透明性と被留置者の適正な処遇を確保するために設置された部外の第三者からなる留置施設委員会の令和2年度中の活動状況等について説明があり、決裁した。

委員から、「留置施設において、死亡事案は年間どのくらい発生しているのか。」と質問があり、警察本部から、「令和元年は0件、令和2年は3件となっている。」と回答があった。

また、委員から、「留置施設出入り時の所持品検査は、どうしているのか。」と質問があり、警察本部から、「出入りの都度、実施している。」と回答があった。

さらに、委員から、「体調不良を訴える者への対応はどうしているのか。」と質問があり、警察本部から、「医師への連絡や薬の処方等により対応している。」と回答があった。

さらに、委員から、「留置施設内の処遇が良くなっているという話を聞いているので、引き続き、適切に対応していただきたい。」と意見があった。

(5) 群馬県留置施設視察委員会委員の推薦について

- 警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- (6) 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について（2件）
警察本部から、令和3年5月11日及び同月13日付けで受理した警察職員の職務執行に対する苦情について説明があり、決裁した。
- (7) 警備業法、風営適正化法及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- (8) 誤認逮捕事案の発生について
警察本部から、令和3年5月17日、群馬県前橋市内において発生した誤認逮捕事案について報告があった。
委員から、「状況的にはやむを得ない面もあるが、人権に関わることであり、慎重に対応していただきたい。」「詰めの捜査が甘かったと思う。」「この種の事案では、正確な事実の把握が難しいところもあるが、関係者の言動だけでなく、事実確認を徹底することが再発防止に必要だと思う。」と意見があった。
- (9) 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案9件の意見聴取結果及び3件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- (10) 警察法第60条第1項の規定による援助の要求について
警察本部から、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）及び東京2020パラリンピック競技大会開催に伴う東京都公安委員会からの援助要求について説明があり、決裁した。
- (11) 警察法第60条第1項の規定による援助要求の取消しについて
警察本部から、福島県公安委員会からの特別派遣活動に伴う援助要求の取消しについて説明があり、決裁した。